



犬や猫を笑顔に 変えられるのはあなたです!



～ご近所への心配りとマナーを守りましょう～

9月20～26日は
動物愛護週間、
10月は飼い主マナー
向上推進月間です。

動物のいる生活は私たちに潤いと安らぎをもたらしてくれます。
しかし、「放し飼い」や「のら猫へのエサやり」などに関する苦情が多く寄せられています。

飼い方のマナーを守らない人によっては、ご近所トラブルの原因にもなってしまいます。身近な動物である犬や猫の飼い方をもう一度考え、動物たちと共生するまちをつくっていきましょう。

放し飼いにしないで!

散歩のときもリード（引き綱）は必ずつけましょう。
猫は室内で飼いましょう。

鳴き声・においに気を付けて!

むだばえしないようにしつけましょう。
飼っている場所を清潔に心がけましょう。
排泄のしつけをし、散歩中の「ふん」は、必ず持ち帰りましょう。

迷子にしないで!

飼っている犬や猫が迷子になってもすぐに家に帰れるよう、鑑札・注射済票や名札、マイクロチップの装着に努めましょう。

不幸な命を増やさないで!

多数の子犬や子猫が生まれてしまい、飼いきれなくなって県に引き取りを求める例が見受けられます。
生まれてから困らないように、飼っている犬や猫に不妊去勢手術をしましょう。

世話は最後まで!

飼っている犬や猫が寿命を迎えるその日まで大事に世話をしてください。これから飼おうと考えている方は、最後まで飼えるのか、もう一度考えてみましょう。

のら猫へエサは与えないで!

「かわいそうだから」とエサを与えるだけの無責任な行為は、結果的にのら猫が増え、ご近所迷惑なだけでなく、交通事故や病気などで死亡する不幸な猫を増やしてしまう、誤った動物愛護です。

よくあるお問い合わせ

Q. のら猫が庭に寄りつきます…どうにかしてもらえますか?

A. 市や動物指導センターでは、のら猫の捕獲や駆除は行っておりません。侵入防止策として、忌避剤や木酢液、コーヒー豆のかす、タマネギの薄切り、赤トウガラシを刻んだものなどを庭にまくと効果があります。

■犬や猫などの相談や困りごとは 茨城県動物指導センター ☎0296-72-1200

■問合せ 環境衛生課 ☎23-7031

平成30年度犬猫殺処分ゼロを目指すシンポジウム 笑顔に変えられるのは“わたし” ～ともに幸せに暮らせる社会をめざして～

- 日時：平成30年9月24日（月・振替休日）午後1時～午後4時30分
- 場所：茨城県県南生涯学習センター 多目的ホール（土浦市大和町9-1 ウララビル5階）
- 内容：動物愛護表彰式典、基調講演、パネルディスカッション
- 申込：茨城県犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクトのホームページからお申込みください。
（URL：http://zero.pref.ibaraki.jp/）
- 問合せ先：参加申込み等に関して 犬猫シンポジウム事務局 ☎029-297-9520
シンポジウムに関して 茨城県保健福祉部生活衛生課 ☎029-301-3415

